

地域で支えあう

超高齢社会の中で



蓮田市マスコットキャラクター「はすぴい」

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」で9月には「世界アルツハイマー月間」です。この機会に、認知症へ関心を持ち、地域での支えあいについて考えてみませんか？

在宅医療介護課地域包括支援センター（内線）199

認知症について

認知症は、脳の病気や障害などさまざまな原因により認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。初期は、加齢による単なる物忘れに見えることが多くあり、進行すると、判断力や理解力が衰える、時間や場所が分からなくなるなどの症状が現れます。認知症は、高齢になるほど発症率が高くなると言われており、日本における65歳以上の認知症の人の数は約600万人（令和2

年現在）、令和7年には約700万人（高齢者の約5人に1人）が認知症になると推計されています。蓮田市の65歳以上の人口は1万9738人（令和4年8月1日現在）、高齢化率は32.2パーセント、人口の約3人に1人が高齢者となる人口構成で、認知症の人は、約3900人になると推計されます。

認知症には、いくつかの種類があり、代表的なアルツハイマー型は認知症の約6割を占め、他に、脳血管性やレビー小体型などがあります。認知症は、治すことが難しい脳の病気ですが、周りの人の接し方やサポートにより、症状が和らいだり、生活の困りごとを減らしたりすることが可能です。

超高齢社会において、認知症は誰でもなる可能性があります。しかし、認知症になったとしても、何もできなくなる訳ではありません。認知症になってもできることはたくさんあることを周りの人が理解し、できないことをサポートすることがたいせつです。

認知症になっても、その人らしく住み慣れた場所で住み続けていけるように、認知症への理解を深め、支えあう地域作りが求められています。

5つの地区協議体を設置し高齢者支援について話し合っています

協議体は、地域の高齢者を支援する関係者間のネットワーク作りや、高齢者に関する生活課題の解決策について話し合う場です。民生委員や自治会関係者、社会福祉法人関係者、ボランティア、地域包括支援センター職員等がメンバーとして参加しています。市では平成28年度から、

「高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としている蓮田市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画の中に、生活支援体制整備事業があります。この事業は、住み慣れた

地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、地域課題の把握や生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者間のネットワーク構築に取り組んでいます。

市域を圏域とする蓮田市協議体を設置し、令和元年度からは各中学校区を圏域とした5つの地区協議体を設置しました。各協議体が、地域の特色を生かし、独自の活動を行っています。

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、高齢者の困りごとの解決策を検討し、現状の支援策（資源）を広げたり、新たな取組みを市民の皆さんと進める事業です。

市民の皆さんと話し合う場を「協議体」と言い、中心となって活動する人を「生活支援コーディネーター」と呼んでいます。

蓮田市では、この事業を市社会福祉協議会に委託して推進しています。

社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの皆さん



お伝えしたいこと

私たち生活支援コーディネーターは、協議体メンバーの皆さんと多くの時間を共有しながら、地域とのつながりについて模索しています。その中で、何気ない住民どうしのつながりが「支えあい」のきっかけとなることを知り、やりがいを感じています。

ぜひ、協議体の活動を多くのかたに知っていただき、一人でも多くのかたに参加していただけたらと思います。

また、高齢のかたがたが今困っていること、「あったらいいな」と思うことを教えてください。

社会福祉協議会 ☎ 769-7111



平野中学校地区協議体打合せ風景

生活支援体制整備事業 協議体の活動について

平野中学校地区協議体

「認知症等高齢者に対する理解者を増やそう」をテーマに活動し、地域のかたに認知症についての講座を開催することが決まりました。平野中学校地区の自治会長と民生委員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。



お互いを見守れる温かい地域を目指し、今後は地域のかたへ講座を開催し活動を広げていきます。

蓮田中学校地区協議体

「高齢者が外に出たくなるような、つながりを感じられる取組み」をテーマに活動しています。

歩く機会が減っているかたでも取り組みやすく、継続しやすい活動を目指しています。参加者が記録する「蓮田さんぽカード」を作成し、歩くだけではなく、地域のかたが交流できる機会を設けていきます。今後、チラシや「蓮田さんぽカード」を配布予定です。



蓮田南中学校地区協議体

「地域での認知症予防プログラム発信の取組み」をテーマに活動しています。魅力あふれる蓮田南中学校地区のさまざまな場所で手軽にできる体操・ゲームを行い、認知症予防に努めていくことを目的としています。この活動を通して、多くのかたと「楽しさ」や「笑顔」を共有し、住民どうしのつながりの機会を作ります。



10月に手作りポッチャやコグニサイズ※の実施を予定しています。
※コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語。

蓮田市協議体

蓮田市協議体では、市全域で必要な取組みを検討しています。これまで、「集いの場・通いの場マップ」「配達・訪問サービス便利帳」の2種類の情報誌を発行してきました。この度、「集いの場・通いの場マップ」を新たに「高齢者いきいきマップ」と名付け、リニューアルしました。中学校区ごとに情報を掲載することで、地図や場所を見やすくし、地域活動やボランティア活動、こども食堂、ファミリー・サポート・センターなどの情報を追加しました。この冊子を手にとって地域の活動を知り、参加するかたが増えていくことを願っています。

今年度は新たに、シニア向け「はじめてのスマホ体験講座」を開催しています。12月は、「スマホの基本とネットショッピング」がテーマです。11月16日（水）から申込みを受け付けます。高齢者が自宅で買い物ができるようになるなど、生活の困りごとの解決に向けて取り組んでいきます。



黒浜西中学校地区協議体

「認知症等高齢者が参加しやすい活動を考える」をテーマに取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症の影響で閉じこもりがちな高齢者に外出のきっかけとなるよう、地域の公園を歩くことが決まりました。

今年度は西城沼公園でウォーキングを予定しています。



黒浜中学校地区協議体

「地域の魅力、地域の資源を知ってもらう取組み」をテーマに活動しています。

黒浜中学校地区は、自然が豊かで福祉施設などが整備されている魅力あふれる地区です。

その魅力を発信し、高齢者の外出するきっかけ作りとして、地域のかたから提供いただいた写真やイラストを使ってマップ作りを進め、今後配布予定です。マップを持って一歩外に出てみませんか。



東北新幹線

蓮田市役所

蓮田駅

東北自動車道

JR宇都宮線



お困りのことがあれば お近くの地域包括支援センターへ

高齢者の総合相談窓口です。介護のことや健康のこと、家族のことなど、お気軽にご相談ください。市内3か所に設置し、担当地区ごとに相談をお受けしています。

〔黒浜地域包括支援センター〕（月～金（祝日、年末年始を除く））

住所 黒浜2799-1（市役所在宅医療介護課内） 電話番号 768-3111（内線）198
担当地区 江ヶ崎、川島、黒浜、桜台、笹山、城、椿山、西新宿、西城、藤ノ木、緑町、南新宿

〔蓮田地域包括支援センター〕（月～水、金、土（祝日、年末年始を除く））

住所 本町6-1（蓮田駅西口行政センター内） 電話番号 764-5115
担当地区 綾瀬、御前橋、上、末広、関山、蓮田、東、本町、馬込、見沼町、山ノ内

〔閩戸・平野地域包括支援センター〕（月～金（祝日、年末年始を除く））

住所 閩戸1885（社会福祉法人吉祥福寿会「吾亦紅」内） 電話番号 766-0022
担当地区 井沼、閩戸、貝塚、上平野、駒崎、高虫、根金

関連事業を紹介します

？ 長寿支援課高齢福祉担当
（内線）1336
昼食を配達することで高齢者の
安否確認と栄養改善を図ります。

配食サービス

？ 長寿支援課高齢福祉担当
（内線）1336
親族への連絡をします。

緊急時にボタ
ンを押すと緊急
通報センター
（委託事業者）
に通報が届き、
救急車の手配と
親族への連絡をします。



緊急通報システム

？ 長寿支援課高齢福祉担当
（内線）1336
緊急時に必要
な医療サービス
が迅速に受けら
れるよう、かか
りつけ医、持病
や服薬状況など
を記録し、冷蔵庫に保管します。

既にお持ちのかたで、内容に変
更があった場合は、救急情報を訂
正してください。



救急医療情報キットの配布

**？ 在宅医療介護課地域包括支援
センター**（内線）1090



蓮田市配達・訪問サービス便利帳
地域の商店や事業所のみならず、ま
な配達・訪問サービスの情報が掲
載されています（平成31年1月現
在）。

？ 社会福祉協議会
7699・7111

ひとり暮らし高齢者等見守り事業
75歳以上の社協会員世帯で見守
りを希望するひとり暮らし、高齢
者世帯のかたを対象に月2回の訪
問を行っています。

？ 社会福祉協議会
7699・7111

はすだ地域支えあいサービス
登録ボランティアである協働会
員が高齢者のかたの日常生活で起
きるちょっとした困りごとのお手
伝いをします（30分300円）。

認知症のかたと家族を支えるために

介護マーク



介護マークは、介護をする人が周囲の人に介護中であることを知っ
てもらい、誤解や偏見を持たないようにすることで、心理的負担
を軽くするためのものです。介護をする人が、異性の下着を購入す
るときや介護が必要なかたの公共トイレ等の利用介助を行うときなど
に、周囲の理解を得るために使用します。介護マークは、各地域
包括支援センターで申請に基づき、貸出ししています。

見守りシール・見守りキーホルダー

見守りシール・見守りキーホルダー
は、認知症状等により所在不明となる
可能性のあるかたの衣類や携行品に取
り付けることで、行方が分からなくな
った場合でも、発見、保護された時に、
登録番号から身元を確認することがで
きるようにするものです。対象のかたの情報は、警察等の関係機関と共有し、早期に発見でき
る体制を地域で構築しています。利用を希望するかたは、在宅医療介護課窓口で申請してくだ
さい。



認知症の人を介護する家族のつどい



介護をする家族どうしが、悩みや介護の工夫を話し合う
場です。参加の申込み、ご相談は、在宅医療介護課、または
各地域包括支援センターでお受けします。

開催日 偶数月の第4水曜日

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症のかた
や家族を温かく見守る応援者です。認知症のかたとその家族が安心して
生活できる地域作りを目指し自分のできる範囲で活動します。

「認知症サポーター養成講座」の開催
日時 11月18日（金）午後1時30分～3時30分
場所 市役所西棟第3・4会議室
申込み等の詳細は広報はすだ10月号に掲載します。
※受講者には「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

